

用地課長
建設課長
管財課長 殿
都市計画課長
都市整備課長

オンライン参加可能

一般社団法人 日本経営協会
理事長 引野 隆志

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

公共用地取得実務(税制編)

～円滑な工事着手への移行のために、用地取得の完了事務を実践的に解明する～

＜令和7年10月23日(木)・24日(金)＞

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会の事業活動には、平素より格別なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

個人が公共事業のために土地(土地に係る所有権以外の権利を含む)を譲渡した場合や代替資産を取得した場合には様々な税制の特例を受けることができ、法人においても同様に様々な特例が設けられております。

用地取得担当者がこうした特例を理解しておくことは、円滑に用地取得を進めていくための必須知識であるといえるでしょう。

本セミナーは、この税制に精通し、実務経験豊富な東祥太郎講師をお招きし、実務に即して、わかりやすく解説いたします。

時節がらご多忙の時期とは存じますが、この機会に用地取得関係者の方々の積極的なご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

(12:30から受付)
日 時：令和7年10月23日(木) 13:00～17:00
10月24日(金) 10:00～16:00

講 師：森総合税理士法人 東 祥太郎氏
税理士

参加方法：[会場参加] 日本経営協会内専用教室
東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-31-11
(住友不動産新宿南口ビル 13階)
[オンライン参加] ZoomによるLive 配信

参加料：会員(1名) 36,300円(税込)
(負担金) 一般(1名) 39,600円(税込)

申込方法：本会ホームページから講座名を検索していただき、お申込みください。

- ※令和6年度より、FAXでのお申込みは廃止いたしました。
- ・講座開催日の約1か月前より順次、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
- ・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。
- ・お申込みは5営業日前までお願いいたします。
- ・定員になり次第締め切らせていただきます。受付状況は、本会ホームページからご確認ください。

キャンセル：お申込み後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。

会場参加の場合、開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセル・ご欠席は100%をキャンセル料として申し受けます。オンライン参加の場合は、開催日の5営業日前～当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。

その他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

○オンライン参加での留意事項

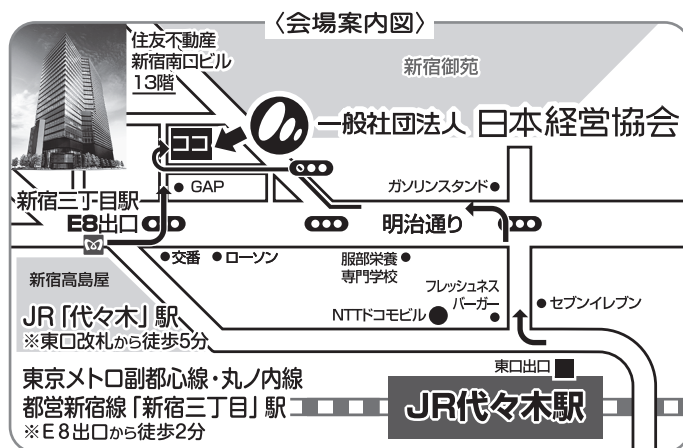
- ・オンライン参加の場合、セミナー実施3営業日前を目途に、ZOOM ID等をメールにてお知らせいたします。
- ・お申込みをいただいた参加者のみご受講をお願いします。お申込みをいただいていない方の配信閲覧は堅くお断りいたします。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)



本部事務局 企画研修グループ

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11

TEL (03) 6632-7139

E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

▶ プログラム ◀

1. 譲渡所得課税の概要

- (1)不動産に関する税金
- (2)所得税の概要
- (3)譲渡所得税の課税方法
- (4)譲渡所得税のしくみ

2. 収用等の場合の課税の特例

- (1)収用等の場合の課税の特例の概要
- (2)収用等の範囲
- (3)代行買収
- (4)補償金の種類と課税上の取扱い
- (5)収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例
- (6)交換処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例
- (7)換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例
- (8)収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除の特例（5,000万円）

3. 特定事業の用地買収等の場合の特別控除

- (1)特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（2,000万円）
- (2)特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（1,500万円）

4. 法人税

5. 事前協議

講師紹介

森総合税理士法人 税理士 東 祥太郎 氏

大学卒業後、大手会計事務所在勤中に税理士登録。現在は東京港区の森総合税理士法人に所属する。資産税（相続・譲渡・事業承継）専門の税理士として、幅広い知識と豊富な実務経験を持つエキスパート。分かりづらい税制を分かりやすく話すセミナー講師として、全国の自治体で登壇経験多数。

人生の最後の清算である「相続」が「争族」になってしまい、残された家族がバラバラになるケースを数多く見てきた経験から、お客様に寄り添い一緒に考えて最適な提案をすることを心がけている。残された家族から「ありがとう!」と感謝されることを何よりの喜びとし、お客様にも残されるご家族にも、満足していただき幸せになってもらうことをモットーにサービスを提供している。

※当日は最新の情報を反映する等、予告なく一部内容を変更する場合がございます。予めご了承ください。

※令和6年度より、FAXでのお申込は廃止いたしました。

下記URLよりお申込みください。

<https://www.noma.or.jp/seminar/tabid/138/Default.aspx>

NOMA 講座

検索

NOMA
NIPPON OMNI-MANAGEMENT ASSOCIATION